

平成31年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(4日目)

平成31年3月8日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

平成31年3月8日 午前9時00分開議

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第1 | 議案第 10号 | 工事請負変更契約締結について |
| 日程第2 | 議案第 11号 | 平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号) |
| 日程第3 | 議案第 12号 | 平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第4 | 議案第 13号 | 平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第5 | 議案第 14号 | 平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第6 | 議案第 15号 | 平成30年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第7 | 議案第 16号 | 平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第8 | 議案第 17号 | 平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第9 | 議案第 18号 | 平成30年度川南町水道事業会計補正予算(第3号) |
| 日程第10 | 議案第 1号 | 川南町総合計画条例を定めるについて |
| 日程第11 | 議案第 2号 | 川南町個人情報保護条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第 3号 | 川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第 4号 | 川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第 5号 | 川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第 6号 | 川南町介護保険条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第 7号 | 川南町道路占用料徴収条例の一部改正について |
| 日程第17 | 議案第 8号 | 町道路線の廃止について |
| 日程第18 | 議案第 9号 | 町道路線の認定について |
| 日程第19 | 議案第 19号 | 平成31年度川南町一般会計予算 |
| 日程第20 | 議案第 20号 | 平成31年度川南町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第 21号 | 平成31年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第 22号 | 平成31年度川南町営農飲雑用水事業 |

日程第23	議案第 23号	平成31年度川南町下水道事業特別会計予算
日程第24	議案第 24号	平成31年度川南町介護認定審査会特別会計予算
日程第25	議案第 25号	平成31年度川南町介護保険特別会計予算
日程第26	議案第 26号	平成31年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第27	議案第 27号	平成31年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算
日程第28	議案第 28号	平成31年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算
日程第29	議案第 29号	平成31年度川南町水道事業会計予算

出席議員(12名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
8番 河野 浩一 君	9番 安藤 洋之 君
10番 林 光政 君	11番 竹本 修 君
12番 福岡 仲次 君	13番 川上 昇 君

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長 ……日高 昭彦 君	副町長 ……………清藤 莊八 君
教育長 ……木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長 ……………岩切 拓也 君
総務課長 ……押川 義光 君	まちづくり課長 ……………米田 政彦 君
産業推進課長……山本 博 君	農地課長 ……………新倉 好雄 君
建設課長 ……大山 幸男 君	環境水道課長 ……………篠原 浩 君
町民健康課長……橋口 幹夫 君	教育課長 ……………大塚 祥一 君
福祉課長 ……三角 博志 君	税務課長 ……………日高 裕嗣 君
代表監査委員……谷村 裕二 君	

午前9時00分開会

○議会事務局長(山口 浩二君) 起立、礼。着席。

○議長(川上 昇君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりであります。

しばらく休憩します。全員、議員控室に移動願います。

午前9時00分休憩

.....
午前10時20分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第1、議案第10号工事請負変更契約締結について、日程第2、議案第11号平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号)、日程第3、議案第12号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)、日程第4、議案第13号平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、日程第5、議案第14号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第4号)、日程第6、議案第15号平成30年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)、日程第7、議案第16号平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、日程第8、議案第17号平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第2号)、日程第9、議案第18号平成30年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)、以上9議案を一括議題とします。本9議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長(蓑原 敏朗君) 3月6日の本会議において、総務厚生常任委員会に審査付託されました議案第10号、11号、12号、15号、第16号につきまして、その審査の経過と結果について報告いたします。

議案第10号工事請負変更契約締結については、聴覚障害者に配慮した文字表示機能を持つ戸別受信機100台追加及び役場庁舎屋上スピーカー変更による避雷針設置のための増額、磯の上公園屋外拡声子局に再送信機能を付加することで坂の上簡易中継局を省略し減額を行う変更契約を行うものです。変更契約額は当初請負額6億4,584万円、設計額に入札率0.9108を乗じた1,671万2,000円を加えた6億6,255万2,000円となります。討論もなく全員賛成で可決です。

議案第11号平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号)ですが、歳入歳出10億1,030万7,000円減額し、予算総額を97億4,974万7,000円とするものですが、当常任委員会にかかわる主なものを報告いたします。総務課、歳入では交付決定により自動車取得税交付金579万9,000円増額、繰入金1,953万7,000円増額、雑入として宝くじ売上による市町村交付金319万1,000円増額、事業が確定による財源調整のため町債費3億9,523万1,000円減額しています。歳出は個人情報にかかわる研修を委託せず自主開催したことにより384万5,000円減額、財政

調整基金積立金3億2,481万6,000円増額、知事選挙確定による30万円の減額です。

まちづくり課、歳出は企画費2,655万7,000円減額で、予定していた地域おこし協力隊員3名が確保できなかったことに起因するものが主であります。自治振興費1,088万7,000円の減額は設計委託料の未執行及び地域集会施設建設等補助の要望が2件しかなかったためです。観光費は三大開拓地交流事業が台風接近により十和田市から未参加により69万6,000円減額、寄附金、次世代を担う人づくり基金積立へ100万円の計上です。非常備消防費は執行残や実績見込みにより753万1,000円減額で、主なものは消防団員報酬128万4,000円減額、東児湯消防組合負担金564万9,000円減額です。災害対策費は165万円減額で工事請負費入札残130万円減額が主ですが、避難誘導灯設置は当初計画通り10か所設置されています。防災施設費2億8,137万7,000円の減額は防災行政無線に係る入札残です。

税務課、歳入は町税1,368万7,000円増額し16億8,063万6,000円と見込んでいます。内訳は法人税1,500万円の増額、固定資産税滞納繰越分200万円減額、国有資産等所在市町村納付金5万3,000円減額、軽自動車税57万7,000円増額、滞納繰越分16万3,000円増額です。歳出は徴税費163万円減額、内訳は事務補助賃金47万5,000円減額、燃料費12万円減額、OCR装置導入見送りによる103万5,000円減額、あわせて賦課徴収費502万4,000円減額で、内訳は印刷費42万3,000円減額、事務補助賃金142万5,000円減額、家屋評価システム委託料193万6,000円減額、旅費、手数料、鑑定委託料等が124万円減額となっております。

福祉課関連、歳入は保育所費軽減により児童福祉費負担金704万4,000円減額、内示実績により社会福祉費負担金3,086万円減額、児童手当負担金793万3,000円減額、内示により民生費県補助金754万5,000円減額、見込みにより児童福祉費受託事業収入380万円増額です。歳出は総合福祉センター設計委託料入札残2,000万円の減額、給付費減による介護保険費1,009万8,000円減額、見込みによる児童措置費1,258万5,000円減額、子どもの数の減少による幼稚園奨励補助金149万9,000円減額です。

会計課、歳入は基金利子34万2,000円増額、ふるさと納税寄附6億円減額です。歳出はふるさと納税にかかわる費用4億6,954万8,000円が減額されています。

町民健康課、歳入は実績見込みにより保険基盤安定負担金457万7,000円減額、衛生費国庫負担金22万1,000円減額、社会保障・税番号制度システム整備事業566万1,000円減額、個人番号カード交付事業補助金182万8,000円減額、国保保険基盤安定負担金2,243万円減額、後期高齢者保険基盤安定負担金161万1,000円減額となっております。歳出はマイナンバーカード関係システム改修委託料554万4,000円減額、軽減世帯減少及び被保険者数減等による国民健康保険事業特別会計繰出金2,422万8,000円減額、医療運営事業費確定による後期高齢者医療費585万円減額、実績により保険衛生総務費966万7,000円減額、小児医療の医療体制充実負担金として11万4,000円新しく計上しております。健康増進事業費346万9,000円減額はがん検診委託料減によるものです。

審査の過程において、予算提案に当たってはよく練られたものを計上すべきで安易な変更

は慎まなければならないこと。人員確保が困難な昨今ではあるが、地域おこし協力隊員募集等をはじめ、予算計上された以上、執行に努めること。25歳の成人式には現在の成人式をもっと活用すべきこと。ふるさと納税については基金を活用した商品開発業務の尽力と納税額向上の努力を求めるものの違法、脱法あるいは道義に反する事務は慎むこと。マッサージ補助はもっとPRすることなどの意見が出されました。以上の意見を委員会として付します。採決の結果、賛成多数で可決と決定しました。

議案第12号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)ですが、歳入は、一般被保険者国民健康保険税2,462万円減額、退職被保険者等国民健康保険税158万7,000円減額、これは実績と今後の見込みによるものです。平成29年度特定健康審査受診者数等の実績により特別交付金が6万7,000円減額、利子及び配当金7万6,000円増額、県税軽減世帯の減少や被保険者数が減少により一般会計繰入金2,422万8,000円の減額、保険運営基金繰入金3,130万1,000円増額、実績確定により特定健康診査等受診料200万円増額、雑入465万2,000円の内訳は過年度分保険財政共同安定化事業、高額医療費共同事業特別会計剰余金返還225万203円、保険安定化共同化事業並びに高額医療費共同安定化事業の交付金・拠出金額の市町村間調整返還金139万6,709円、平成29年度決算に伴う電算処理システム導入作業経費積立金精算にかかわる返還金100万5,334円です。歳出は、一般管理費11万5,000円増額、賦課徴収費55万4,000円減額、運営協議会費47万9,000円減額、趣旨普及費13万4,000円減額、出産育児一時金210万円減額、健康体力づくり推進費5万円減額、特定健康診査等事業費847万円減額は実績と今後の見込みによるものです。なお、基金運用利子の12万円7,000円は保険運営基金へ積み立てるものです。国保運営協議会委員の改選が6月に予定されているようですが、より広い意見聴取が可能な委員選任に努めるとともに、委員が会議や先進地研修に参加しやすい工夫を求めておきます。討論もなく全員賛成で可決です。

議案第15号平成30年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)ですが、歳入歳出から4,277万9,000円減額し、16億9,998万9,000円とするものです。歳入においては、普通徴収から特別徴収にしたことにより、835万6,000円の増額補正と介護保険準備積立金からの繰り入れ1,639万6,000円、実績による増額がなされています。歳出についても実績及び見込みにより調整されているが、予算規模が昨年に比して膨らんでいる要因として介護認定対象者は増えていないが介護度判定が上がったためと考えられるとのこと。全員賛成で可決です。

議案第16号平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)ですが、歳入歳出255万3,000円の減額です。歳入は見込みにより後期高齢者医療保険料19万円増額、保険料軽減世帯減少による額の確定で一般会計繰入金345万7,000円減額、平成29年度決算による繰越金121万4,000円減額、保険料還付金は実績見込みにより50万円の減額となっています。歳出は徴収費9万5,000円減額、広域連合納付金195万8,000円減額は実績確定、保険料還付金50万円減額は見込みによるものです。全員賛成で可決です。以上、報告終わります。

すみません。訂正をさせていただきます。

議案第16号についてです。川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)ですが、繰越金121万4,000円を減額と発言したようです。増額の間違いです。お詫びして訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○議長(川上 昇君) 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員長(中村 昭人君) 3月6日の本会議において、文教産業常任委員会に付託されました議案について、報告をいたします。

議案第11号平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10億1,030万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億4,974万7,000円とするものです。

まずは、建設課関連です。歳入の11款2項3目1節道路橋梁費負担金64万2,000円の減額は、町道名貫・込ノ口線舗装打ち換え工事で水道会計負担分の入札執行残です。歳出の主なもので8款2項1目道路橋梁総務費の委託料の道路台帳整備委託料100万円は、入札執行残によるものです。3目道路新設改良費13節委託料353万6,000円の減額のうち、測量設計業務委託料88万3,000円は、下野田・勝司ヶ別府線道路概略設計業務委託の入札執行残で、調査設計委託料の8万9,000円は尾鈴大橋資材価格調査業務委託の入札執行残。また橋梁点検委託料155万円は、橋梁長寿命化修繕計画策定業務の入札執行残で、橋梁点検委託料101万4,000円は、都農町境の国道跨道橋の点検業務を行う委託料の入札執行残101万4,000円です。11款2項1目道路橋梁災害復旧費13節委託料505万2,000円の減額は、台風24号により被災した公共土木災害箇所での測量委託料の入札執行残50万2,000円と町道維持管理業務委託料の災害復旧不用額500万円です。2月末現在では178の災害箇所のうち、146箇所が補修済みであります。

農地課関連です。歳入の主なもので、11款1項2目1節農林水産業施設災害復旧費分担金101万1,000円の減額は、主に台風24号接近の影響による激甚災害指定の災害査定実績による減額であります。予算要求時は被害報告で計上するため額が大きくなるものです。歳出の主なものについては、6款1項10目19節負担金補助及び交付金5,951万6,000円の減額は県営事業尾鈴北第2地区1,727万4,000円の減額、染ヶ岡、鬼ヶ久保地区226万8,000円の減額、通山、坂の上地区237万9,000円の減額、尾鈴北第3地区494万1,000円の減額、大内原地区3,231万7,000円の減額、西光原、国光原地区477万6,000円の減額は、それぞれ平成30年度国庫補助による県営事業の確定による補正です。県営事業の終了年度は平成36年度を予定しており、今年度は最後の十文字地区の施工同意が整ったので全地区が採択されることとなります。

環境水道課関連です。歳入について主なもので、12款2項2目1節の一般廃棄物処理手数料100万円の計上は、指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券の売上増によるものです。15款2項2目1節の公用車売払収入19万9,000円は、ダンプトラック1台を衛生公社へ売却することと、1台を解体業者に持ち込んだことによるものです。

歳出の主なものは、4款2項1目塵芥処理費12節の役務費手数料で、170万円の減額は台風による災害ごみ処理費の執行残です。

産業推進課関連です。第2表の繰越明許費補正、6款1項農業費の農作物等自然災害緊急対策支援事業補助金4,000万円は、受付から申請まで期間が短いことなどで、当初多く見込んだ6,000万円から2,000万円を減額したもので、繰越をして資材の廃棄や施設の修繕面で農家の支援を行うものです。町単独事業になります。同じく2項農業費災害農業者向け経営体育成支援事業補助金1億7,500万円も同様に繰越をして支援を行います。これは農業用ハウスの撤去・修繕やトラクター、畜舎などのハード面を支援するものです。畜産が11件、園芸が34件で国の事業になります。歳出の主なもので6款1項3目農業振興費の環境保全型農業直接支払事業補助金は、化学肥料低減への取組とセットで、環境保全効果の高い営農活動を行うグループに補助するものですが、実績見込みにより52万円を減額するものです。また、産地パワーアップ事業補助金278万円6,000円の減額は、六車農園株式会社のシソ加工場建設に係る執行残によるものです。7款1項3目観光費のうち、13節委託料の地域活性化拠点施設実施設計委託料200万円の減額は、入札残によるもので、同じく観光費のうち、25節積立金の地域活性化拠点施設整備基金積立金1,000万円の減額は、当初2億4,856万円で交付決定を受けていたが2億3,856万円の補助決定となったことによるものです。理由としましては駐車場が補助対象にならなかったものです。

教育課関連です。第3表の債務負担行為補正の川南町農村環境改善センターLED照明賃借料の限度額の変更については、入札の結果により減額するものです。歳出について主なもので、3款2項1目児童福祉総務費13節委託料1,027万1,000円の減額は、委託先が川南町社会福祉協議会になったことと、また、山本小学校児童の輸送委託料が当初の見込みより少なくなることから減額するものです。委託先については、当初の見積もりは株式会社で7月からの委託であったものが委託先が社会福祉法人でかつ9月からの委託となったことが要因であります。以上が審査経過であります。討論はなく採決の結果、全員賛成で可決しました。

議案第13号平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,077万6,000円とするものです。歳出について、1款1項1目の漁業集落排水施設整備事業費の消費税30万円の減額は、今回は消費税の還付発生のため消費税として予定しておりました30万円を全額減額するものです。討論はなく採決の結果、全員賛成で可決をいたしました。

議案第14号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ379万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,758万3,000円とするものです。歳入について、1款1項1目13節の委託料430万円の減額は、浄化センター維持管理委託料の入札執行残330万円と都市下水道測量設計委託の入札残100万円の合計になります。討論はなく採決の結果、全員賛成で可決しました。

議案第17号平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第2号)は、

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75万6,000円とするものです。歳入では、1款1項1目1節の使用料16万2,000円の増額は、用水使用量として、年間使用量を1万800立方メートルと予想していたが、実績により3,000立方メートルを追加修正するものです。歳出の1款1項1目11節及び14節は使用水量の増加による支出が見込まれるそれぞれの経費及びダム使用量を合わせて合計18万5,000円の増額となるものです。使用戸数は平成30年度17件で次年度も増える見込みであります。討論はなく採決の結果、全員賛成で可決しました。

議案第18号平成30年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)は、第2条収益的収入、第1款第1項の営業収益1,618万9,000円を減額し、収入の総額を3億7,924万7,000円とするものです。収益的支出では、第1款第1項の営業費用1,618万9,000円を減額し、支出の総額を3億6,162万円とするものです。収益的収入の1款1項1目給水収益496万8,000円の減額は大口使用者の使用料減額見込みによるもので、主には宮崎森林発電所の使用料の減になります。昨年度は湧水のため町水道を多く利用しましたが、今年度は湧水はなく自社の井戸で賄えたことが要因となっています。同じく1款1項3目のその他の営業収益119万9,000円の計上は、消火栓修繕負担金の計上になります。収益的支出では、1款1項2目総配水及び給水費376万9,000円の減額は決算見込みによる修繕費の減額になります。討論はなく採決の結果、全員賛成で可決をしました。以上で、報告を終わります。

○議長(川上 昇君) 以上で、委員長報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。討論、採決は議案ごとに行います。

議案第10号工事請負変更契約締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号について採決します。

お諮りします。本案は委員長報告のとおりすなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第10号工事請負変更契約締結については委員長報告のとおり可決されました。

議案第11号平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号)について討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員(児玉 助壽君) 議案第11号平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号)について、反対の立場に立って討論をいたします。その理由についてであります。原案は本年度

の予算総額から歳入歳出それぞれ10億1,030万7,000円を減額し、それを不用額とし、翌年31年9月議会において、議会が決算認定するまで支出されないものであります。原案は川南町の平成30年度の収入と支出の総額予算である、町住民に対しては納税義務を課し、その見返りに行政サービス、税の還元を行い福祉向上に努めたかの結果を表示したものであります。予算が納税者すなわち町住民のものであると言えます。従って、精算予算とも言える今年度末予算において10億円の予算不用額を出したことは行政サービスすなわち、税の還元を怠り住民福祉の向上を停滞させたことを証明するものであります。議会に対する予算提案権は町村長のみ専属するとともに、その編成と執行の財政権を町村長に与えられています。その権限のもとに提案された予算を、議決予算を、議決権を有する議会が議決し、効力が生じると町村長の財政運営はその予算によって統制されます。つまり執行と財政権を持つ町長が効力の発生した予算を統制し、行政執行を責任果たせば、前代未聞の10億円もの不用額を発生させることはあり得ないということであります。多額の不用額が発生した要因として、普通交付税の算定ミスやふるさと納税及び防災行政無線同報系デジタル交信整備工事等過大な見積もり、また当初予算に提案され議会が議決し、効力の生じた総合福祉センターの建設計画変更に伴う事業費減額や、提案者が議会の議決を軽視、職権を乱用し、公金を私物化した川南別館の建替えに関する事業費の未執行予算も含まれています。これらの全てが予算作成編成時の検証と適正な査定を怠ったずさんな事務処理及び事業計画が起因するものであります。従って、これらを批判し監視する使命を持ち議会の一員として原案に反対するとともに町当局に対し公金を取り扱っていることを再認識し、職務に務めることを強く求めるものであります。皆様の賛同をお願いし、討論を終わります。

○議長(川上 昇君) ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号について採決します。この採決は起立によって行います。

本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長(川上 昇君) 起立多数であります。従って、議案第11号平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号)については委員長報告のとおり可決されました。

議案第12号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号について採決します。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第12号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)については委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号について採決します。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第13号平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第14号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第14号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第4号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号平成30年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号について採決します。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第15号平成30年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号について採決します。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第16号平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第2号)について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第17号平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第2号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号平成30年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第18号平成30年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第1号川南町総合計画条例を定めるについてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第1号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第11、議案第2号川南町個人情報保護条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第2号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第12、議案第3号川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第3号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第13、議案第4号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第14、議案第5号川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について、以上2議案を一括議題とします。

これから、本2議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 議案第4号の専門職大学の資格を今度加えるということですが、そういう資格を持った人を雇う方向性があるのでしょうか。

○教育課長(大塚 祥一君) ただいまの御質疑にお答えいたします。これは、そのような

専門職大学を出た方を任用する、雇うという計画があるか、ということですが、そういった具体的な計画があるわけではなくて、国の示す基準がこのような専門職大学の前期課程を修了した者が加えられましたので、その基準に従いまして、本町の条例の改正を行うというものでございます。以上です。

○議長(川上 昇君) よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第4号、議案第5号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第15、議案第6号川南町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第6号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第16、議案第7号川南町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第7号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第17、議案第8号町道路線の廃止について、日程第18、議案第9号町道路線に認定について、以上2議案を一括議題とします。

これから本2議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 提案理由では、木城町が、木城との境目のことだと思んですけど、こんなぐらいの説明で変えられるものかというのが、私、疑問なんですけど、木城町がも

うしないから、川南町がそこまでという感じで簡単なものなのかなあと疑問があるのですがいかがでしょうか。

○建設課長(大山 幸男君) ただいまの内藤議員の御質疑にお答えいたします。町境にかかる橋の管理につきまして、平成28年3月に木城町役場環境整備課に行きまして協議を行っております。そのときに川南町と木城町の町境西別府橋付近なんですけど、認識の相違がありました。川南町は切原川の間まで、木城町は切原川を含まないとしておりました。一般的に町境に河川がある場合には、河川の真ん中を町境とすることから木城町が測量を行い、平成29年3月に切原川の間を町境とする町境の変更を行っております。しかし、木城町として西別府橋は、利用する町民もいないため必要ないとの認識でありまして、町道路線の見直し、町境変更に伴う延伸は行わないとのことでございますので、西別府橋を主に利用するのが、西別府地区住民やまた水道事業の水源地等がございますので、その維持管理のための職員とか業者とかが利用しますので、川南町で管理したいと考えているところでございます。以上です。

○議員(内藤 逸子君) これは両町で考えていけばいいことで、県とかには関係がないということでしょうかね。

○建設課長(大山 幸男君) 両町で協議して決めたというふうに聞いております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) これで今後トラブルは起こらないと考えていいんですね。

○建設課長(大山 幸男君) 西別府橋が今の半分が町道認定されていない状況です。補修とかそういう補助を入れる場合に、入れられないような状況になっておりますので、今後、川南町で管理することによって、そういう補修とかですね、補強工事の補助が受けられるということになるかと思えます。以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(児玉 助壽君) 凶面を見ると、廃止と認定と同じようななんじゃけど、これは1回廃止して再認定するちゅう意味になっとですか。

○建設課長(大山 幸男君) 起終点の変更につきましては、一旦廃止して、新たに認定というふうに決まりがございまして、一旦廃止して認定するものでございます。以上です。

○議長(川上 昇君) よろしいですか。

○議員(児玉 助壽君) はい。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(蓑原 敏朗君) 木城町の言い分は、木城町民は利用しないということなんですけど、全く利用しないのかなという疑問も残るわけなんですけど、通常、河川等また河川が自治体の境に河川で引かれることは、多々あると思うんですけど、その場合、かかっている橋については、通常はどのようになっているものなんでしょうか。

○建設課長(大山 幸男君) ただいまの蓑原議員の御質疑にお答えいたします。都農町と

は、尾鈴大橋、轟洲橋につきましては、管理協定を結びまして、半分ずつというような負担をしていくような協議ができております。木城町につきましては、この橋だけなんですけれども、今、さき、申し上げたような木城町民は利用されないということで、川南町で一括管理したいということでございます。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) 川南町住民が困らないためにそうされるんでしょうけど、何となく木城町の言い分が釈然としない部分もないではないわけですけど、今後、木城町の町民等が利用されることが明らかになった場合とかは、また交渉される余地は残っているんでしょうか。

○建設課長(大山 幸男君) 以前の状況と違いまして木城町の方には県道もありますし、尾鈴大橋の下の道路も整備されております。町民はそちらの方を利用するというので、現在の西別府橋を渡って行かれるような方はいないというふうなお話でございます。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) ということは、今回の町道認定でもう確定だという理解でよろしいんでしょうか。

○建設課長(大山 幸男君) はい、今回の町道認定でもう川南で橋は管理していくというふうに考えております。以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第8号、議案第9号は文教産業常任委員会に付託します。

しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時15分休憩

.....
午前11時25分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第19「議案第19号平成31年度川南町一般会計予算」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 一般会計予算について質問いたします。予算の中で総体的に委託料が多いんですが、町職員でできるようなことはないんでしょうか。2つ目に、地方交付税の23億8,019万1,000円の中に昨年度の間違い分は入っているとの説明ですが、幾らなのか。

それから、15款の財産収入のところでは財産収入があるんですけど15款の財産収入の内訳の中に、山有の跡地の賃借料とか、牧場の使用料も入っているんでしょうか、お尋ねします。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。まず、委託料の件でございますが、必要最小限に職員ができることは基本的に職員がするというスタンスでまいっております。ただ、専門性がどうしても必要な部分、例えば医療関係とか、それから先ほどから話が出ます、やはり放課後児童クラブとか、そういう部分や、そういう部分については委託をせざるを得ないという状況でございます。全体的に基本的に先ほど申しましたことを基本にしながら委託部分を委託として上げていると、その委託の中でも基本的に、やはり庁内でできるところは庁内というスタンスで、今回の当初予算も編成しているという状況ではございます。仕方なくという部分を委託という状況でございます。それから、2点目でございます。2点目につきまして、地方交付税の平成30年度分の錯誤分が入っているのかという御質問でございましたが、平成30年度分の錯誤分をまるまる交付見込みということで入れております。ちなみに、平成31年度純粋なる交付予定を、やはり、19億6,000万程度考えておきまして、錯誤分が3億8,000万と、いうことで考えております。トータルの23億4,000万というところでございます。3点目は、財産収入でございます。財産収入としまして、先ほど言われた部分については、この中に入っております。以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 1問目の委託料について、どうしても職員ではできないものを専門的な方を雇って、委託をしているということですが、もっと研鑽してほしいなと思うところがあります。それから、地方交付税、今言われましたけど、きちんと数字で書いたものを後で欲しいんですが、ちょっと聞き取りにくかったので数字を書きいただきたい。それから山有の跡地の賃借料とその牧場の使用料について正確な数字を教えてくださいませんか。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。具体的な数字は、交付税に関しては、手元に持っておるんですけども、ただここで読み上げてちょっと厳しいかと考えますので、書面がありますので、それをコピーして提案ということでよろしゅうございますか、地方交付税につきましては。それから、先ほどの財産収入についても、後で数字を書面で提示するという形で御理解いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(徳弘 美津子君) 1点だけちょっと伺います。議案第19号平成31年度川南町一般会計予算の中で、歳出になりますが、3款民生費2項児童福祉費で99ページになります。児童クラブ運營業務委託ということで昨年の11月でしたかね、町が直接の雇用をやってやっていたのを社会福祉協議会に委託されているんですが、今回もそのことだと思んですが、それに対してあのときの提案理由が雇用者の何ていうかな、仕事がしやすい環境になるとい

う、例えば、放課後の行かれる講師の方がほかの仕事につくことができなということで、という感じで何か受けたと思うんですが、今回そのあたりが改善されて、これだけの予算の中のことができ上がっているのかなということ、ちょっとお聞きします。

○教育課長(大塚 祥一君) ただいまの御質疑にお答えいたします。今回の委託料の中には、多賀小児童クラブ、それから山本小児童クラブの分が含まれておりまして、多賀小児童クラブにおきましては、30年度は直営で行ってまいりました。31年度からは民間委託を考えております。それから山本小学校も山本小児童クラブを通年で実施できていなかったんですが、何とか人員が確保できるという見通しがつきましたので、今回、予算を上げさせていただきますが、そのように何とか人員を確保できるというのは、一つは民間委託したことによって人員が確保できたということがございまして、当初のもくろみでありましたとおり働きやすい環境が整ってきたと考えております。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) なかなかまだ実際は放課後児童クラブの講師の方探すのが、実際現場では大変だとは、ちょっと聞いたもので、教育課としては手を離れたから楽になったのか、それとも現状、社協とはもうほとんどその民間というあれなので現状は本当に働きやすいので人が集めやすい体制になっているかという確認ができていच्छゃればいいんですけど、それもあわせてお聞きします。民間委託したことで教育課が人員確保が楽になったということでは、またちょっと違うのかなと、一緒にやっぱりそこは解決してあげないといけないのかなと思っておりますが、それからもう一つ、すみません、聞きそびれました。8款土木費3項都市計画費の153ページですが、運動公園の管理委託料は、委託先をどこにされているのかと、それに対する報告というか、委託でぼんと投げられて実際に何回管理したというきちんとした報告をした中で、お支払いがされているかどうか、ちょっとお聞きします。

○教育課長(大塚 祥一君) ただいまの御質疑にお答えします。まず、児童クラブにつきましては、社会福祉協議会とは常に情報交換しておりまして、今回の人員の確保につきましても、互いに協力しまして広報したり情報をどちらかいらच्छゃらないかということと一緒に探す、また処遇の改善につきましても一緒に検討していくということで、今回の山本小学校の児童クラブの設置にもっていったんじゃないかと思っております。それから、運動公園管理につきましては、仕様書を示して契約をしておりまして、その仕様書の回数ができているのかということ、常に監視しながら支払いを行っているところです。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 委託先は、どこ。

○教育課長(大塚 祥一君) 委託先につきましては、この中にはいろいろトイレの掃除とか、含まれておりますが、そういったのは福祉関係の団体をお願いしております。それから、運動公園の草刈り等の管理につきましては、観光協会に委託しております。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) はい、わかりました。観光協会とか報告をされて実績による支払いをされておるということでいいかと思うんですが、児童クラブについてですが、賃金の

方は変わりはないのかということを確認したいのですが、実は、ちょっとハローワークの方をのぞいてみたときに、ほかの町村の児童クラブを見たら時給が1,000円とか書いてるところもあったので、そこあたりで負けて人がいなくなるということがないのかなと思って、ちょっと人員の確保をちゃんとしていただかないと、せっかく民間に委託した意味がないのかなと思っておりますが、賃金については、今までの町の支払いと変わらないということの確認でよろしいでしょうか。

○教育課長(大塚 祥一君) 賃金につきましては、今回、委託すれば川南町が決定するものではないということですが、当然、人件費につきましても市場原理が働いておりまして上げなければ確保できないという状況がございますので、委託料もその分を含めて、設定しております。以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(竹本 修君) 私から2点だけ質問させていただきたいと思います。80ページから81ページお願いしたい。2款3項1目の戸籍の住民基本台帳費につきまして、来年の1月から住民票がコンビニで取得できるようなシステムを導入したいということですが、これらにつきましては、今、川南に何か所かあるというふうに思いますが、それらが全部対象になるのか、それとあわせて、契約等が出てくるというふうに思うんですが、年間契約でされるつもりなのか、それとあわせて、現在、働く時間が問題になっておりますが、24時間の中で、そういったものも頭に入れながらこういった住民票の取得に考えておられるのか、その中をお聞きしたいと思います。もう1点は、156ページから157ページに9款1項1目の非常備消防費の補助金の297万5,000円の中の平成29年3月12日の道路改正に伴うところの消防団員の準中型免許に対して、取得に対してのということですが、現在の団員の中でこれらを必要とするものは、どのくらいいらっしゃるものか、希望者として、取得者は今、現在取得されているのはどのくらいおられるのか、お伺いしたいと思います。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) ただいまの御質疑にお答えをいたします。コンビニで何店でとれるのか、という御質問でありましたが、全国6万5,000店舗のコンビニで取得することができます。契約期間につきましては、31年度にシステムが構築をされまして、それからは毎年契約更新ということになるんですが、ランニングコストのほうを485万円で見込んでおります。コンビニで取得できる時間帯でございますが、朝の6時30分から夜の23時30分まで、年末の12月29日から1月3日を除く日にコンビニで取得することができます。現状を見ておりますと、8時半からの開庁なんですが、8時半前に住民票とか取りに来られる方がいらっしゃいます。逆に、5時15分、終礼後に住民票が欲しい、印鑑証明書が欲しいという要望がありまして、対応しておるんですが、このような方々が先ほど申しました6時半から23時30分の間で取得ができるようなサービスを提供したいというふうに考えております。以上です。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの竹本議員の御質問にお答えします。現団員

では、この制度による免許取得を必要とする方についてはいらっしやいません。以上です。

○議員(竹本 修君) コンビニの件につきましては、先ほど、同僚議員のほうから委託が多いんじゃないかということでしたが、それらに向けて若干また町民課窓口におきましての整理状況は、若干違ってくるのかなということに期待したいと思います。再度、免許取得につきまして確認だけをさせていただきたいと思いますが、この準中型免許につきましては、該当者といえますか、それらにつきましてははないということなんですかね。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。今、現団員の中では、この対象となる方はいらっしやらないんですけども、今後、新規団員が入ってくる際に、29年の3月12日以降に普通免許を取得した方が団員として入ったときに運転できないという状況が起こりますので、それを想定して予算計上しているところでございます。以上です。

○議員(竹本 修君) この中型の免許取得につきましては、特に、そういった留意というか対応はしていただきたいなと思います。特に、団員の資格を持ちながら、その団員に登録といえますか、参加しない部分が非常に大きいような気がします。そういうことでいろんな対応していただきまして、団員が負担にならないような形で随時対応していただきたいと思います。あとにつきましては結構です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(林 光政君) まちづくり課長に協力隊のことでお聞きします。63ページの2款1項に企画費とあります。その中で協力隊員の方の報酬が277万6,000円ですか、いろいろありますけれども、この人達の人選です、取り越し苦労かもしれませんけれども、人選などはやっぱりそういう団体とか何かそういうところからの責任のある方たちを来ていただいているのか、そういうことで、そのあたりをちょっとお聞かせください。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの林議員の御質問にお答えします。地域おこし協力隊を受け入れる際には、現在、商工会とか観光協会、通浜直売所、産直おすず村等、さまざまところで活躍しておりますけれども、その受入団体が地域おこし協力隊を募集したいという要望にお応えする形で町としては募集しているところでございます。ですので、その関係する団体の責任のある方、代表取締役であるとか、また部長であるとか、そういう方々にもお越しいただいて事前に書類審査、面接等を行っているところでございます。本町だけでやる場合もございます。コミュニティサポーターにつきましては、本町の職員、副町長、総務課長、まちづくり課長と産業推進課長で書類審査、面接を行っているところでございます。以上です。

○議員(林 光政君) 補足説明の15ページのところにコミュニティサポーターを2名とあります。このコミュニティというのは、私が調べたところによると、地域社会、地域性、共同性に基づく強い仲間意識を持って社会生活をする集団、地域の方々に信用があると、そういうふうな内容が説明があるんですけど、そのあたりは間違いはないですね。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの林議員の御質問にお答えします。来年度予

定しておりますコミュニティサポーターにつきましては、自治公民館の館長さん方をサポートしていただくとともに、また地域の中に入っていただいて、困り事等にも積極的に参加、困り事は相談に乗って、また地域の活動にも積極的に参加するというので、そのような名前、名称をつけて募集をかけているところでございます。以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(荻原 敏朗君) 6款1項について、ちょっとお尋ねさせてください。まず、6款1項3目農業振興費です。強い農業づくり交付金事業補助金、集出荷冷蔵施設をつくられるということですが、どこにどのような規模のものをつくられる予定なのか、それと産地パワーアップ事業補助金ですけど、JAのいちご部会ということですが、これは部会なのか、農家なのか、それと同じく5目農業振興費ですけど、施設園芸用ハウス設置整備事業補助金、いちご部会への上乗せ補助ということみたいですけど、この算出基礎、根拠を教えてください。それともう1点、GAPの拡大支援事業補助金ということでも新しく出ているようですが、この効果はどの程度、どのようなものが期待できるものか、お教えてください。

○産業推進課長(山本 博君) 荻原議員の御質疑にお答えいたします。まず、強い農業づくり交付金事業の9,892万7,000円の件であります。これは事業実施主体が、株式会社六車農園さんが唐瀬のほうに今の工場等に隣接するところに設置することにしております。建築の規模的には、608平米等を予定しております。続きまして、産地パワーアップ事業補助金の6,459万5,000円の件であります。JA尾鈴いちご部会が取り組むことになるんですが、この産地パワーアップの要件というものが、個人ではなくまず団体で取り組むということに要件がなっております。ですからいちご部会全体で地域の収益を上げると、全体で、ということになります。いちご部会としまして、最終的には補助金というものは個人個人の方に行くことになります。取りまとめは個人個人が補助残分を用意して、取りまとめをいちご部会がしていくというような形になります。3番目に施設園芸用ハウス設置整備事業補助金のJA尾鈴園芸創生事業の質問でございますけども、これは、JAと都農町と川南町この3団体で、これからの農業の話し合いを行っています。その中で、JA尾鈴のハウスの老朽化があり、喫緊の課題だということがありまして、JA尾鈴の創生事業という形で国の事業を活用してビニールハウスの更新を行った場合に上乗せ補助を行うということを決めております。町の方が10分の2上乗せしまして、JAの方が10分の1を上乗せするというので川南町、都農町のほうも同じような要件で取り組むということにしております。最後に、GAPの御質疑をいただきました。今回100万円を計上させていただいておりますが、やはり今現在、GAPとはAS I A G A P、グローバルGAPを取得していくことが重要ではないかと考えています。ただ、このGAP自体を取得することが所得に即つながるわけではないと思っておりますが、GAP取得していくこと自体が、それぞれの生産体制の構築も図れますし、消費者向けのブランド力も高めるといったことで、販路の拡大が見込まれるのではないかとというふう考えています。現に町内の農家さんで特にお茶の農家さんでありますけども、GAPを自

ら取得しています。今後はお茶の農家さんに限らず、園芸・畜産の方も今後はこういったGAPの取得というものが重要になってくると考えております。特に取得の費用が掛かってくるものですから、その支援を考えております。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) 分かりました。六車農園さんについては具体的な作目等は考えていらっしゃるのでしょうか。何でもというようなことなのか、それといちご部会、町が10分の2、JAが10分の1ということですが、これは総事業費のことなのでしょうか。それとGAPもよく分かりました。全くそのとおりだと思いますけど、GAPはごく最近テレビを見てましたら、ひなたGAPとかいろいろあるみたいでどんなものがあるのでしょうか。GAPの中にいろんな種類があるのでしょうか。

○産業推進課長(山本 博君) 蓑原議員の御質疑にお答えします。六車農園さんの今回の取り組む作物になりますが、これは白菜になります。JA尾鈴の創成園芸事業のことでありました。補助対象事業費の10分の2ということになります。最後にGAPのことで質問いただきました。今現在、宮崎県の方でひなたGAPというのがあります。あとJGAP国内消費者向けにあるJGAPというものと、アジア地域を主体に考えているASIA GAPと、あと最後に世界各国を国際認証という形で取り組むグローバルGAPというのがありますが、宮崎県のひなたGAPにつきましては費用が全然掛かりません。ですから手っ取り早くこのひなたGAPというのもあるのかなという感じはしておりますが、今後のことを考えますと、やはり販路等も考えますと、JGAP以上は取得した方がいいのではないかと考えております。特に東京オリンピックにおきましてもJGAP以上というものが食材の調達基準というものになっておりますので、JGAPを取得することがそういったオリンピックの方のファンの拡大といったことも考えられるのではないかと考えております。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) ハウス園芸創生事業について補助事業対象の10分の2を町がやりますよということですが、これはあくまで補助事業だけが対象、国の補助事業に取り組んだ場合ということなんでしょうか。農家さんが単独で補助に乗れなくてやった場合はお考えなっていないということでしょうか。

○産業推進課長(山本 博君) 蓑原議員の御質疑に再度お答えします。今回この事業に取り組むのがやはりJA尾鈴が中心になります。JA尾鈴の生産部会というものが中心になって今後3年間をめどに国庫補助事業に取り組んで、いろんな生産部会で特にハウスの更新をやっていこうと、この短期間で考えております。ただこれは、JA尾鈴になりますのでJA尾鈴の系統外というの也被考えられます。そういったことから町単独でハウスの設置事業を予算化しております。2,000万円計上させていただいておりますが、こちらのほうで今まで上限額を200万というふうにしてございましたけども、低コスト耐候性ハウス、国の事業に該当しそうなハウスにつきましても、上限額を300万という形で系統外の方も利用できるような形にこちらのほうで考えております。また、先ほどのJA関係の事業につきましても、今現在、JAに加入をしてなくても、これを機に組合員になりますよということであればこの事

業に乗ります、という形になりますのであわせて組合の増加のほうにもつながるのではないかと考えております。以上です。

○議長(川上 昇君) ここで、まちづくり課長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

○まちづくり課長(米田 政彦君) 先ほど、竹本議員の御質問の中で現団員での対象者がいないかということでの御質問で、私、いないというふうに発言しておりましたが、申し訳ございません、勘違いしておりました。詳しくは消防団第1部のポンプ車に該当者が2名、消防団第3部の多機能型小型ポンプに4名、消防団第9部のポンプ車に1名の計7名が対象になっております。以上です。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。ほかに質疑はありませんか。

○議員(税田 榮君) 議案第19号平成31年度川南町一般会計予算6款農林水産業1目の農業費ですが、農業後継者対策費農業後継者支援給付金ですけど、これはどのような形で給付されるのか、また昨年と今年との違いというのはあるのかお尋ねします。それともう1点、125ページ畜産業費ですけど、畜産酪農収益力強化総合対策基金事業補助金、これはどのようなものか詳しく説明をお願いします。

○産業推進課長(山本 博君) 税田議員の御質疑にお答えいたします。農業者後継者支援給付金の1,350万の御質疑であったと思います。これは国の農業次世代人材投資事業に該当しない方ということで、町の単独予算として予算を計上しております。基本的には親元に就農する方を対象にしております。該当する場合には単年度当たり50万円を3年間継続で支出しているということで、昨年同様の支出を考えております。続きまして、畜産酪農収益力強化総合対策基金事業補助金であります。これは事業取組自体は農事組合法人の香川ランチさんが事業に取り組みまして、ウインドレスの鶏舎3棟を予定しております。以上でございます。

○議員(税田 榮君) この3億3,000万という金額なんですけど、普通このくらいの金額が出るわけですか。畜産のこういうふうなことに対しては。

○産業推進課長(山本 博君) 税田議員の御質問にお答えいたします。まずこの事業につきまして、国の方に要望を上げまして認められた場合に今回予算計上するわけですが、比較的畜産の鶏舎・畜舎関係の補助事業というものは事業費がかなり高額になります。

やはり予算枠もかなり国の方でとられていると思いますので、今回このような形になっております。以上です。

○議員(税田 榮君) それは今回は香川さんということですが、もし川南町に、このような人が1戸じゃなくて2戸も3戸も同時に補助を受けたいというようなときには、全部川南町としてはその人達をお勧めになるわけですか。

○産業推進課長(山本 博君) 再度お答えいたします。

複数出た場合に全部該当するかというような内容の御質疑だったと思いますが、国のほうも総額の予算が決まっておりますので、この事業に対しまして全国から要望があります。その中で要件というものもありますので、その要件に該当するかしないかといったところで、要望を上げたからこの事業に必ず乗るというわけではありませんので、そのあたりを精査されて事業に乗れるか乗れないかといったところになるかと思っております。以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(児玉 助壽君) 議案第19号平成31年度川南町一般会計予算について伺います。今年度の予算の総体額を見ると、去年の当初予算より3.5%増えたということですが、今、骨格予算にしては骨格がなっとらんような感じがしているが、3.5%といたら約3億円くらいですが、去年はふるさと納税を15億くらい見積もってこういう予算になるということは、地方交付税の錯誤分が3億にしてもふるさと納税が去年何ぼ見積もってたか知らないけど、12、3億見積もってそれと同じくらいになるわけですが、今後保健センターの建設なんか大きな事業が入っておるが、そういうことしよっと財政的に厳しいんじゃないかなと思うちゃけん、これは予算の編成権と提案権がある町長に伺うとやが、町長の任期最終年度で当初予算を来年度の出すじゃけん、予算額が大きいちゃねえかなと思うけん、そのところ町長は提案権者としてどう考えておるか。次は99ページお願いします。この児童クラブ運營業務委託の3,866万円について、先ほど社会福祉協議会に委託するというようなことちゅうよったけん、社会福祉協議会は県の業務を委任する団体であってNPO法人みたいなんで利益を上げる団体じゃねえっちゃけん、社会福祉協議会そのものの趣旨が変わってきとっちゃねかしらん、そこら辺をお聞きします。それから135ページ、宮崎県水産振興協会負担金、水産業費の、年々水産業は衰退しよっちゃけん、振興協会ちゅうたら何のために設立して負担金を払う根拠が分からんちゃけん、年々水産が衰退しよっちゃから負担金は払わんでいいじゃないかしらんと思うとってが、そこら辺はどねえと思うととるかお伺いします。次に137ページ、漁村センターの管理費になる訳ですが、184ページのスポーツ少年団と関連する訳ですが、今現在漁村センターで空手をしよるわけですが、空手のスポーツ少年団に入っていると聞いとるわけですが、一応今年上がとるちゅうことは、額的に、低いから使われになってると思うけん、課長の話じゃ4月まで運用できるちゅうようなこちゃったけん、あっこを閉鎖した後の受入をどのように考えとるか、どこで受け入れちゃるとか、伺いをします。この空手のスポーツ少年団は、最近はあんまり目覚ましい活

躍とかそういうなんはあんまり聞かん訳ですけど、10年ぐらい前はここで練習しよった子がやっぱり国体やインターハイで宮崎第一ですか、あつこで優勝したりなんたりここを出た人がしたりしとる訳ですからね、そこのところを川南町の宣伝になるようなことをしてきた訳ですけど、そこが使えなくなるっちゅうことになると、そこを使うこつになると思うわけですけど、いろいろななんがある。あそこはスポーツ少年団が利用する訳ですけども、いろいろ。そのとき、練習ができるかなち思うとります。それから、141ページですけど、この地域活性化拠点施設建設工事管理委託、地域活性化拠点施設建設工事、地域活性化拠点施設整備に伴う川南PA改修工事、地域活性化拠点施設備品購入が上がるとるわけですが、大体合計して8億2,660万になるわけですか、合計で。これの関する予算が、間違うたこの資料が、あら間違うた。昨年、設計委託料が当初予算で組まれて、2つ入札があつてですが、設計委託料が。持ってきとらんけんどん、その設計委託料と、2,800万ぐらいでしたか。その2,800万の合計、2つ設計しとる訳ですが、その2つの設計のもととなる事業はどれになつとかを伺います。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの質問にお答えいたします。全体的な予算のことで質問いただきましたが、当然選挙前でありますので、骨格予算として編成をしております。提案理由の中でも説明をさせていただきましたが、骨格予算でありますので、経常経費を主体に予算を計上しておりますが、事業費につきましては、継続的に実施されるもの及び国、県補助事業のうち、事業執行上、当初予算に計上しなければ支障が生じるもの等について、計上いたしましたところでございます。その出し抑えは担当課長に説明させます。

○総務課長(押川 義光君) 私の方からは全体的な予算の構成について、児玉議員の質問にお答えしたいというふうに思っております。先ほど町長からありましたとおり、基本的には継続的事业、それから経常的な予算という形で組んでおります。ただ、議員がおっしゃるように、3億幾ら昨年度当初比較で増えておる。その原因というのは、一番の原因はパーキングエリア関係、先ほど議員がおっしゃられたとおり、8億幾らの金額が今年度上がってきたというのが一番大きいところではないかと。逆に言いますと、それを引きますと、前年度当初よりも若干低いという状況でございます。例年でありますと、当初予算の各課要求が大体9億円程度で上がってまいります。それを査定等で、最終的に切り詰めまして7億程度で当初予算を組んだときに、昨年度ありますとおり、90億程度ということで予算編成がある訳でございますが、今年度は先ほどありました8億円とか、ただ国庫補助事業が、先ほど来ありました3億3,000万とかいうのがありますけれども、国庫支出金については、今年度あんまり前年度と変わらない状態でございます。県支出金については、先ほど来の国の事業、畜産関係の事業とかは県を經由して入ってきますので、計上としては県支出金という形で載っております。そういう形で、県支出金については昨年よりもかなり大きい金額にはなつておるところでございます。約4億3,000万ほど、昨年度に比較しますと、県支出金のほうは多い状態ですが、その原因は、先ほど言いましたような国庫補助金が県を經由して補助事業

として入ってくる。そういう事業につきましても、骨格で、6月に肉付け予算でできないかという協議をかなりいたしました。が、国の交付決定なり今後の事業の進展を考えたときに、非常に厳しいという状況がございました。ですので、先ほどありましたとおり、事業の性格によってはどうしても当初に上げざるを得ないという判断のもとに、先ほどの畜産関係のものとか、いちご部会の取り組むハウス事業。これにつきまして、イチゴは皆さん御存知のとおり、4月で大体前年度の収穫が終了いたします。それから9月までの間に、ある程度事業を完了させないといけないという事情がございますので、そのあたりを加味して、今回の提案をせざるを得ないという状況がございましたので、そのあたりを御理解いただければというふうに思っております。全体的なところについては、以上のようなところでございます。

○教育課長(大塚 祥一君) ただいまの御質疑にお答えいたします。99ページの、児童クラブ運営委託料3,866万円についての御質問と思いますが、この委託料の中にも、金鈴学園児童クラブの委託料も含まれております。質問とされたのが、社会福祉協議会の趣旨にそぐわないのではないかとということだったかと思うんですが、御存知のとおり、社会福祉協議会は社会福祉法人でございまして、社会福祉法人というのが、社会福祉事業を行う目的として設立された法人となっております。また、社会福祉協議会につきましては、地域福祉の推進を図る目的で設立された団体となっております。この児童クラブというのは、この予算項目を見ていただいてもわかるとおり、児童福祉費に分類されてございまして、福祉事業でございまして、本町におきましては福祉事業で、国でいきますと厚生労働省ということになりまして、本来、町長部局の事業であるんですが、学校と密接な関係があるということで、本町といたしましては、教育委員会に町長から事務委任しまして、教育委員会でやっているものですから、福祉というようなイメージが若干湧かないかなと思いますが、事業の分類といたしましては、福祉事業でございまして、何ら趣旨には反することはないと考えております。以上です。

○産業推進課長(山本 博君) 児玉議員の御質疑にお答えいたします。まず、県の水産振興協会の負担金の28万5,000円ですね。これが不要じゃないかというような御意見をいただきました。これが、今の事務局のほうで、一般社団法人宮崎県水産協会というところが、事務局を行っております。取り扱っている事業内容といいますのが、放流用の種苗生産と調査事業、また新たな技術開発に取り組んでいる団体であります。議員が言われるように、通浜川南漁業協同組合の組合員さんというものはかなり今減ってきている状況であります。で、町としましてもそういったことを危惧しまして、課題対策研究会というのを立ち上げて、一本釣り部会、まぐろ部会、直売所部会、委員会というもので、今協議を行っているところです。その中でもよく出てくるのが、何とかこの担い手を確保しなくちゃいけないということで、言われている中で、やはり浜の漁業というものをこれから大事だというふうに考えておりますので、こういった技術開発なりといった団体というものは重要じゃないかというふうに考えています。続きまして、漁村センターの管理費について、御質疑をいただきました。

今の漁村センターの体育館につきまして、一部制限をかけております。といいますのが、体育館の床のほうはかなり劣化が激しくて、運動しとるときに、ささくれているものが刺さったりして危険だというおそれが本当にあります。一応見積もりをとったときに、かなりの高額な400万近い金額で、しかも一部の修繕しかできないというところがありましたので、体育館の耐用年数等もかなり来ている中で、それ以上に体育館が使えないような状況でありますので、町としましては、将来的に閉鎖の方向で今考えております。といったところからも、今、空手の団体に使用していただいておりますが、まずは管理者としてけがが一番心配しております。農村センターが4月以降に使えるようになるといったところから、今かなり各方面にしわ寄せが来ている分がだいぶ緩和されるんじゃないかというところから、一応けがだけには注意していただいて、4月末までは御利用していただいて、それ以降はその期間内にどこか使える場所を探してくださいというふうに、父兄会長のほうにはお話をさせていただいたところでありまして。最後に、地域活性化拠点施設整備事業の件で御質疑をいただいております。平成30年度の当初予算で、2,812万の委託料を計上しております。この分は、31年度予算の提案をしております、地域活性化拠点施設の建築工事の5億9,000万の部分になります。以上です。(「もう一つ、2つ説明、入札しとらん」と呼ぶ者あり)失礼しました。2,812万といいますものが、建築にかかる分と、外構にかかる分ということで、委託を別々に出しておりましたが、今回建設工事の5億9,000万の分に全て含まれております。以上です。(「2つですね、はい」と呼ぶ者あり)

○議員(児玉 助壽君) 社会福祉協議会は、人の斡旋するような事業をすところじゃねえと思うけんどんよ、まあいいですが、そうしたら、これですっと5億にしても、合わせると2,800万ちゅうと、計算すっと、5億9,000万じゃったり2,800万じゃったら、今のまちづくり課の課長の事業費の8.5%が設計委託料ちゅうような話を説明を聞いたわけですけど、2,800万の8.5%やったら5億9,000万にはならんと思うっちゃけんどんよ。5億9,000万、8.5%、ならんですね。そしたら、何かうそをついたような何になるわけですが、今日の持ってきた資料が間違うて持ってきた入札一覧表持ってきた、持ってきたとらんかなんじゃったけんど、忘れた間違うて持ってきたっちゃけんど、そういう計算になつとまあってね、5億9,000万にはならん、2,800万にはならん計算になります。何が本当かもう訳が分からんなつとっちゃけんどんよ。それもあるけんどん、これの2,800万で2つ合わせて、設計委託料は2,300何ぼになるわけですわ、その落札額と消費税分を足すと、2,390何万かそんなくらい、多分404万ぐらいの入札残が確か出たと思います。それと、去年のなら、今年の今度の補正で200万減額しとるわけですが、どうも204万の、この当初と補正とごっちゃになりますけど、大事なこっちゃから一応聞いときますが、204万ですか、そのくらいの不用額として上げるべき入札残ですか、この3月の何の計上せんならん分が不足しとるわけですけど、その理由はどういうわけですか。

○議長(川上 昇君) 暫時休憩します。

午後1時31分休憩

午後1時58分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。(発言する者あり)

○議員(児玉 助壽君) 5億9,000万にした場合、まちづくり課の課長さん、答弁で計算すつと、設計委託料、ほんとは5,015万円にならんならんちゃけんど、いろいろなんがあつて一概に0.85じゃねえとまああつたっちゃけんどよ、8.5%と。この設計委託料が安いちゃうこつはよ、このあつこが高速の何はああいうパーキングエリアとかなんとかの防災拠点に国が政策的に決めとるか、やっぱ耐震面も含めて構造計算か、そういう何をしとらんか、もし災害が起きたとき問題は起きらんかなつち、そこを心配しとるところですがね。単純に計算した場合そうなるわけだがね、8.5%ですと。5,015万になるわけですからよ。こつちぴたつと計算しとらんけんど、まあ、1,000万ぐらいになってるとじゃけん。そうすつと、2,800万ですか。そういう何になって、そして、2,800万、まあ、何にしてん安いこつはいいこつであるけんど、やっぱりその防災の物流拠点にするつちゅこつは、やっぱりそれなりの耐震とか免震とかそういう構造計算はしてあるとかなつち思つととこであります、そこ辺は大丈夫ですか。

○産業推進課長(山本 博君) 児玉議員の御質疑にお答えいたします。まず、先ほどの積算につきましてはまた精査をしてお伝えをしたいと思います。御質疑になりました耐震・免震の件についてであります、耐震・免震についてのそういった設備を整えたというところではございませんが、ある程度の地震に備えた施設の設計にはなっているというふうには考えております。特に、国土交通省、NEXCO西日本の方もあそこのPAのあの位置につきましては、防災拠点という位置付けでありますので、それなりの施設になろうかと思っております。以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従つて、議案第19号は各所管事項別にそれぞれの常任委員会に付託します。

日程第20、議案第20号平成31年度川南町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第20号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第21、議案第21号平成31年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第21号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第22、議案第22号平成31年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第22号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第23、議案第23号平成31年度川南町下水道事業特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第23号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第24、議案第24号平成31年度川南町介護認定審査会特別会計予算を議題とします。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第24号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第25、議案第25号平成31年度川南町介護保険特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第25号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第26、議案第26号平成31年度川南町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第26号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第27、議案第27号平成31年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第27号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第28、議案第28号平成31年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算を議題とします。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第28号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第29、議案第29号平成31年度川南町水道事業会計予算を議題とします。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。従って、議案第29号は文教産業常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

なお、引き続きただいま付託されました議案について各常任委員会ごとの審査をお願いします。

○議会事務局長(山口 浩二君) 起立、礼。

午後2時09分閉会